

令和4年第6回阿武町議会臨時会 会議録

令和4年 11 月7日(月曜日)

開会 9時00分 ~ 散会 9時35分

議事日程

開会 令和4年11月7日(月) 9時00分

開会の宣告

議長諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和4年度阿武町一般会計補正予算(第4回)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(8名)

議席番号

1番 米津高明

2番 上村萌那

3番 白松靖之

4番 西村容子

5 番 松 田 穰

6 番 池 田 倫 拓

7 番 副議長 市 原 旭

8 番 議 長 末 若 憲 二

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席したもの

町長 花 田 憲 彦

副町長(総務課長事務取扱) 中 野 貴 夫

教育長 能 野 祐 司

まちづくり推進課長 藤 村 憲 司

健康福祉課長 矢 次 信 夫

戸籍税務課長 水 津 繁 斉

農林水産課長 野 原 淳

土木建築課長 高 橋 仁 志

教育委員会事務局長 藤 田 康 志

会計管理者 近 藤 進

福賀支所長 佐 村 秀 典

宇田郷支所長 小 野 裕 史

欠席参与 なし

事務局職員出席者

議会事務局長 三 浦 貴

議会書記 平 田 祥 子

開会 9時00分

開会の宣告

○議長(末若憲二) 全員ご起立をお願いします。互礼を交わします。一同礼。おはようございます。ご着席下さい。開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

○議長 本日、令和4年第6回阿武町議会臨時会が招集されました。議員各位におかれましては、ご出席ご苦勞様でございます。

先日、お隣の韓国において、ハロウィン2日前の10月29日に雑踏事件において、156人もの方が亡くなりました。その中には、10代と20代の2人の日本人女性が含まれていました。語学留学に韓国に行っておられたのですが、夢半ばにして亡くなられたご本人やご家族にとっては、大変残念だったと思います。心からお悔やみ申し上げます。

又、そのニュースが流れたにも関わらず、日本においては、東京渋谷において、若者たちが禁止されている路上での飲酒、又、酔いすぎて寝込む人など、若者の行動には目を見張るものがありました。今一度、しっかり考えて欲しいと思います。

一方、北朝鮮では、数多くのミサイル発射が行われております。国際社会を無視した行動に憤りを覚えます。絶対にあってはならない行為であり、早くやめて欲しいと思います。

新型コロナにつきましては、9月定例会直後に私が感染をしてしまい、議員各位にご迷惑をお掛けしましたことに対し、お詫び申し上げます。

全国の感染は、今や第7派から第8派に移行しようとしておりますが、オミクロン株の新型ウイルスが、世界で確認されつつあります。インフルエンザと

の同時感染が危惧されております。今一度、予防対策をして頂きたいと思いません。

本臨時会に付議されます議案は、補正予算 1 件のみですが、議員各位の慎重なる審議をお願いいたしまして、簡単ですが、開会の挨拶といたします。

○議長 本日の出席議員は 8 人全員です。続いて、失礼しました。本日の出席議員は 8 人全員です。只今より、令和 4 年第 6 回阿武町議会臨時会を開会します。これより本日の会議を開きます。

続いて議事に入ります。本日の議事日程については、お手元に配付されているとおり、議案説明、質疑、討論、採決です。

議長諸般の報告

○議長 これより日程に入るに先立ち、過ぐる 9 月 8 日開催の令和 4 年第 5 回阿武町議会定例会以降、本日までの会議等を含め、諸般の報告を行います。

10 月 3 日 山口県町議会議長会主催の議会広報研修会意見交換会がウェブで開催され、市原副議長と松田委員長が出席しました。

10 月 14 日 (株)ナベルの創立 50 周年記念大会が(株)ナベル山口工場で開催され、本職が出席しました。

10 月 15 日 故阿部晋三先生県民葬儀が海峡メッセ下関で開催され、本職が出席しました。

10 月 20 日 第 48 回山口県商工会大会「地域振興懇話会」が山口市のホテルニュータナカで開催され、本職が出席しました。

10 月 24 日 令和 4 年度第 2 回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会が山口県自治会館で開催され、本職が出席しました。

10 月 30 日 第 11 回「おいでませ山口国体記念」障害者交流ソフトボール大会が阿武小中グラウンドで開催され、本職が出席しました。

11 月 4 日 山口県町議会議長会 11 月定例会が山口県自治会館で開催され、本職が出席しました。

11 月 6 日 昨日ですが福賀大農業まつりが開催され、本職が出席をしました。

11 月 7 日 本日午前 8 時 30 分より議会運営委員会が開催され、本臨時会に関する協議がなされました。その結果につきましては、お手元の配付資料のとおりです。以上で、諸般の報告を終わります。

町長あいさつ

○議長 ここで本臨時会の開会にあたり、町長があいさつを行います。

○町長(花田紀彦) おはようございます。それでは、令和4年第6回阿武町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

俳句の世界では、この時期の晴れて暖かい日のことを「小春日和」と云うそうですが、ここのところ、正に、小春日和といった毎日が続いておりますが、ただ一方では、朝晩の寒気は日増しに厳しさを増し、秋の深まりを感じるころでもあります。

こうした中、第6回阿武町議会臨時会の開会をお願い致しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多繁の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。心から厚くお礼を申し上げます。

さて、長らく新型コロナ禍に振り回される状況が続いておりますが、現在は、行楽シーズンを迎える中で、政府による観光振興策が実施され、国内においては「全国旅行支援」がスタートし、海外向けには、水際対策が大幅に緩和され、訪日観光客の個人ツアーが解禁されるなど、ウイズコロナに向けた動きが活発化しております。

又、本町におきましても、色々な行事が、ウイズコロナを基本としながら、通常開催の流れが少しずつ出来つつある中で、先程もありましたが、昨日は、正に、暑いくらいの日和に恵まれて、3年ぶりにリアルな対面での「福賀大農業まつり」が盛大に開催され、福賀地区をあげて、秋の収穫を喜び、お祝いすると共に、町内外から多くの来場者があり、大変に賑わったところであります。ウェブとかではなく、これまでの様な、こうした直接の対面でのイベントや行事を徐々に復活し、これらを通じて、阿武町の元気を少しずつ取り戻して行くことが出来るよう、町としてもしっかりと支援して参る所存であります。

他方、コロナであります。現在、国内の感染者は2,264万人、累計で2,264万人と言われておりまして、これは人口で割りますと、5.5人に1人が感染したことがある、ということになります。10月下旬からは、接種可能な間隔が3ヶ月に短縮されたオミクロン株対応のワクチンの5回目の接種も始まり、対象の方々には、随時ご案内を送付させて頂いているところでありますが、一方で、この季節になるとインフルエンザの流行も懸念されるところであります。今後の推移もしっかりと見守りながら、適宜適切な対応を行っていきたいと思っております。

それでは、本日の臨時会の議案について、ご説明をさせていただきますが、議案は1件のみであります。内容といたしましては、コロナ禍、或いはロシアのウクライナ侵攻等の影響により、ガソリン・電気・ガス・食料品等の価格が高騰する中で、町民の家計を軽減するための一般会計補正予算(第4回)でありまして、71,189,000円を追加し、予算総額を34億1千1万4千円とするものであります。

内容と致しましては、先ず、民生費においては、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として、住民税非課税世帯等、具体的に言いますと、住民税非課税世帯が 650 世帯、そして家計急変世帯 65 世帯、合計して 715 世帯を見込んでおりますが、これらの世帯に対して、1 世帯当たり 50,000 円の給付金を給付するものであります。

又、商工費においては、商品券交付事業の第3弾ということになりますが、物価高騰等における町民の家計負担を軽減し、生活支援を行うため、町内で使用出来る、500 円券 12 枚、1 人 6,000 円分の商品券を全町民に交付します。

又、町民の家庭におけるエネルギーの費用負担を軽減するため、省エネ性能の優れた家電製品等への買い換え費用の半分を半額を、上限 50,000 円として補助いたします。

なお、この3つの事業につきましては、年末も近づき、暖房費等も増えて、又、師走商戦も始まる中で、一刻も早く実施し、町民の皆様に有効活用して頂けたらと思ひまして、12 月定例会が控えていることは重々承知の上であります。今臨時会をお願いしたところであります。

以上で本日ご提案を申し上げ、ご審議を頂きます議案内容であります。ご提案いたしました補正予算のなお詳細につきましては、担当参与からご説明いたさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。開会にあたっての挨拶に代えさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長 以上で町長のあいさつを終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、4番、西村容子君、5番、松田 穰君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。会期については、本日午前8時30分より議会運営委員会が開催され、協議がなされました。協議の結果は、お手元に配付の議事日程のとおり、本日1日としたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定しました。

日程第 3 議案第 1 号

○議長 日程第 3、議案第 1 号を議題とします。

議案第 1 号、令和 4 年度阿武町一般会計補正予算(第 4 回)、について執行部の説明を求めます。副町長。

○副町長(中野貴夫) それでは、議案書の 1 ページをお願いいたします。

議案第 1 号、令和 4 年度阿武町一般会計補正予算(第 4 回)について、ご説明いたします。

まず第 1 条第 1 項は、令和 4 年度阿武町一般会計の歳入歳出予算の総額に対して、今回の補正額は、71,189,000 円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、3,410,014,000 円とするものです。又、第 2 項は、歳入歳出予算の款項の区分とその金額は、別冊補正予算書の第 1 表、歳入歳出予算補正のとおりとするものであります。以上で説明を終わります。

○議長 続いて、説明をお願いします。説明は歳出からお願いします。9 ページ、3 款、民生費から。健康福祉課長。

○健康福祉課長(矢次信夫) それでは、補正予算 8 ページ 9 ページの説明を行います。3 款、民生費、1 項、社会福祉費、6 目、住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金事業費は、35,750,000 円の新規計上です。

これは、電力・ガス・食料品等の価格高騰に伴う緊急支援交付金として、1 世帯当たり 50,000 円を給付するものです。対象世帯は、令和 4 年度の住民税均等割が非課税の世帯、及び令和 4 年 1 月から 12 月の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった家計急変世帯です。住民税非課税世帯を 650 世帯、家計急変世帯を 65 世帯ほど見込んでおります。なお、詳細につきましては、資料を 1 枚付けておりますので、そちらをご参考にして下さい。

続いて、7 目、住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金事務費は、4,433,000 円の新規計上です。

これは、給付金を給付するための事務経費で、1 節、報酬 606,000 円及び 4 節、共済費 58,000 円は、会計年度任用職員 3 ヶ月分の人件費の計上です。10 節、需用費は、プリンターのトナー、コピー用紙代等及び申請書送付用封筒の印刷代 100,000 円の計上です。11 節、役務費は、郵便料及び振込手数料 339,000 円の計上です。12 節、委託料は、給付金対象世帯の抽出等に係るシステム改修費 330,000 円の計上です。13 節、使用料及び賃借料は、コピー機の使用料 30,000 円の計上です。以上です。

○議長 健康福祉課長、あの、さっきの説明で委託料 330,000 円という発言で

したが。

○健康福祉課長 すみません、3,300,000 円です。すみません、訂正をさせていただきます。

○議長 続いて、まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(藤村憲司) 補正予算書の説明の前に、お手元の別紙、阿武町コロナ禍における電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援対策の概要書をご覧ください。

阿武町コロナ禍における、電気・ガス・食料品等価格高騰の影響を受ける生活者を支援するため、国から交付予定の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 23,298,000 円を活用し、下記の事業を実施するものです。

まず、電気・ガス・食料品等価格高騰対策商品券交付事業、コロナ禍におきまして、電気・ガス・食料品等による価格高騰による家計負担増を軽減し、生活の支援を図るため、町内事業所で利用出来る商品券を全町民に交付するものです。対象者は、11 月 1 日現在住民票のある全町民です。補助内容はお 1 人 6,000 円、500 円券を 12 枚の商品券を配布いたします。商品券は、11 月下旬に世帯主宛てに簡易書留で郵送します。利用期間は、令和 4 年 12 月 1 日から令和 5 年 2 月 28 日までです。取扱店は、商工会の加盟の事業所、これには大型店も含まれます。それと、町内の J A 小売店等です。予算額につきましては、21,006,000 円です。

次に、阿武町省エネ家電製品等購入事業補助金です。

コロナ禍において、電気・ガス・食料品等価格高騰の影響を受ける、町民の家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の優れた家電製品等への買い替えを支援するものです。対象者につきましては、阿武町に住所を有すもの、補助内容につきましては、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、テレビ、照明器具、高効率の給湯器等の家電製品を省エネ基準達成率 100%以上の製品に買い替えた場合、1/2 を補助するものです。12 月 1 から 2 月 28 日までに購入又は注文した製品が対象で、これには工事費も含まれます。

なお、家電リサイクル券が買い替えの証となります。補助の上限は 50,000 円で 1 個あたり価格が 3,000 円以上、購入額の合計が、あ、すみません、補助事業の下限が 5,000 円で、購入額の合計が 5,000 円未満は切り捨てとなります。

申請の期間は、令和 4 年の 12 月 1 日から令和 5 年の 3 月 10 日までです。予算額は、10,000,000 円です。

なお、省エネ基準達成率とは、省エネ法に基づいて定められた、製品毎の省エネ性能の目標基準値をどのくらい達成しているかをパーセンテージで表したもので、省エネ基準達成率が高い製品ほど、省エネ性能が優れており、電気代を節約出来ます。家電本体や包装等に緑色の e マークが表示をしております。

それでは、補正予算書 8 ページ 9 ページに戻って頂いて、7 款、商工費、1

項、商工費、1目、商工政策費は31,006,000円の増額、新規計上です。10節、需用費、印刷製本費637,000円は、商品券等の印刷経費です。11節、役員費、通信運搬費550,000円は、商品券の簡易書留の郵送料です。12節、委託料1,219,000円は、商品券換金事務等委託料で、商工会に業務委託をするものです。金融機関での換金手数料も含んでおります。18節、負担金補助及び交付金28,600,000円の内、電気ガス食料品等価格高騰対策商品券分は、18,600,000円で、前回同様500円券を1人12枚の6,000円で3,100人分を見込んでおります。

次に、省エネ家電製品等購入事業補助金10,000,000円につきましては、補助額は購入額の1/2、1個当たりの単価が3,000円以上、購入額の合計が5,000円以上が対象で、補助金の上限は50,000円です。予算額は50,000円×200件の10,000,000円を見込んでおります。以上で説明を終わります。

○議長 以上で歳出の説明を終わります。続いて、歳入に入ります。7ページ、14款、国庫支出金から。副町長。

○副町長(中野貴夫) それでは6ページをお願いいたします。歳入のご説明をいたします。

14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目、総務費国庫補助金は、23,298,000円の増額です。これは、電気・ガス・食料品等価格高騰の急転支援として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額の内示が9月20日にあり、阿武町電気ガス食料品等価格高騰対策商品券交付事業、及び阿武町省エネ家電製品等購入事業補助金の財源として、追加計上するものであります。

同じく2目、民生費国庫補助金は、40,183,000円の増額です。これは、住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金事業補助金及び事務費補助金で、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る財源として新規計上するものであります。

次に19款1項1目、繰越金は、7,708,000円の増額です。これは、今回の補正に係る財源調整による増額です。以上で説明を終わります。

○議長 以上で、議案説明を終わります。

ここでお諮りします。この議案第1号につきましては、特別委員会に付託することなく、直ちに審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う声あり。)

○議長 ご異議ないようですので、直ちに審議に入ります。

○議長 それでは、只今の執行部の説明に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

○議長 1番、米津高明君。

○1番 米津高明 まず、あの阿武町のコロナ禍における、電気・ガスの

6,000 円の分なんですけども、使える日数と言うか期間ですね、これが令和5年の2月28日までというのは、国から決められた何か制約あるからこの日にちになっているのか、そうでなければ、あの、今回10,000円とか7,000円とか、立て続けにあのこういうのが出てる関係で、消化出来るかなという、ちょっと懸念があるんですけど、こういったところは、もうちょっと日数を伸ばすとか、そんなことは出来るんでしょうか。

○まちづくり推進課長(藤村憲司) この事業につきましては、令和4年度の事業でございます。従って、令和5年3月までに完了することというのが要件となります。で、商品券でありますので、半券又は事務整理がございますので、あの1ヶ先程度最低でも掛かりますので、2月28日をやむなく締め切りとさせて頂いたところでございます。

○議長 他に質疑はありませんか。

○議長 5番、松田 穰君。

○5番 松田 穰 この商品券と省エネ家電の購入補助金なんですけど、例えば、併用とかしても大丈夫なものなんですか。あの、町内にも電気屋さんありますんで、商品券を使って購入した場合、1部分は商品券で支払いをして、その場合の省エネ家電の購入の対象枠って言うのは、例えば100,000円のものに30,000円の商品券を使って買ったとして、70,000円に対して半額なのか、それとも100,000円に対して半額なのか、その辺りの細かい説明なんですけど教えてください。

○まちづくり推進課長(藤村憲司) 商品券につきましては、町内で使う地域通貨と言うことになります。で、あの、省エネ家電につきましては、1/2が補助と言うことで、半分が50,000円上限ですけども補助金で、残りは自分の財布からと言うことであります。でその財布から、現金であろうと、この商品券であろうと、それはかまわないものと思っております。

○議長 他にありますか。

○議長 6番、池田倫拓君。

○6番 池田倫拓 えー毎回こういう補助を出す度に、町民の方々が、どのような手続きがいるのかとか、そういった部分の質問がよくあるんですが、今回においては、申請必要な部分が多々あるので、こういった部分の町民に対する説明など、手続きの必要書類などといった案内の方をしっかりと頂きたいと思えます。

○まちづくり推進課長(藤村憲司) 今、議員がおっしゃったのは、省エネ家電の補助金のことだと思います。まずは広報誌でお知らせをするとともに、ホームページでもお知らせをします。

又、あの必要書類等ですね、ありますので、まーそこらが、きちんと伝わるように努めて参りたいと思えます。

○議長 他にありますか。

○議長 無いようですので、質疑なしと認めます。

○議長 続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

○議長 討論なしと認め、これより採決に入ります。採決の方法は、挙手により行います。

○議長 お諮りします。

議案第1号、令和4年度阿武町一般会計補正予算(第4回)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手」全員。)

○議長 お下ろし下さい。挙手全員です。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件は、全て議了しました。

○議長 ここで、町長が閉会のあいさつを行います。

○町長 えー只今は、1件のみであります。補正予算を全会一致でご議決を頂き、誠にありがとうございました。

冒頭の挨拶で申し上げました様に、現在、旅行割り支援等が再開される中で、徐々にコロナの広がりが見え始め、近々第8波が来るとも言われており、予断を許さない状況であります。又、一方では、電気・ガス・食料品等を始め、あらゆる物が高騰し、家計を苦しめている状況が続いています。

町といたしましても、このような状況の中で、一刻も早く、そして十分では無いと思いますが、少しでも町民の家計にお役に立てるようになり、今臨時会を招集させて頂いた所であります。

本日、補正予算をご議決頂きましたので、出来るだけ早く、町民の皆様にお届け出来るよう、事務処理を進めて参る所存であります。

ここで、既にご案内の通りではありますが、先の9月定例会において、ご議決頂きました公金の誤振込みに係る和解につきましては、9月22日に山口地方裁判所萩支部での第7回弁論準備手続きにおいて、正式に和解が成立し、和解条項にある解決金の3,478,581円も、被告の代理人弁護士から、9月28日に阿武町会計管理者の口座に振り込まれ、一連の民事訴訟が終了いたしましたので、改めてご報告をさせていただきます。

なお、刑事裁判につきましては、ご案内のとおり、10月5日に山口地方裁判所において、第1回公判手続きが行われたところでありますが、早ければ年末、遅くとも2月末までには判決が出されると聞いております。

今後は、既にお示ししております再発防止策を徹底し、2度とこの様な事の無いよう、私はもとより、職員一丸となって取り組み、明るく元気な、新生阿武町の、大きく力強いリスタートの歩みを進めて参りますので、議員各位のご

理解とご支援を賜りますよう、切にお願いを申し上げまして、本臨時会の閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。有り難うございました。

○議長 以上で町長のあいさつを終わります。

○議長 これにて、令和4年第6回阿武町議会臨時会を閉会します。全員ご起立をお願いします。一同礼、お疲れさまでした。

散会 9時35分

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

阿武町議会議長 末 若 憲 二

阿武町議会議員 西 村 容 子

阿武町議会議員 松 田 穰